

# 公的部門の定着支援に関する アンケート

実施主体：NPO法人全国就業支援ネットワーク

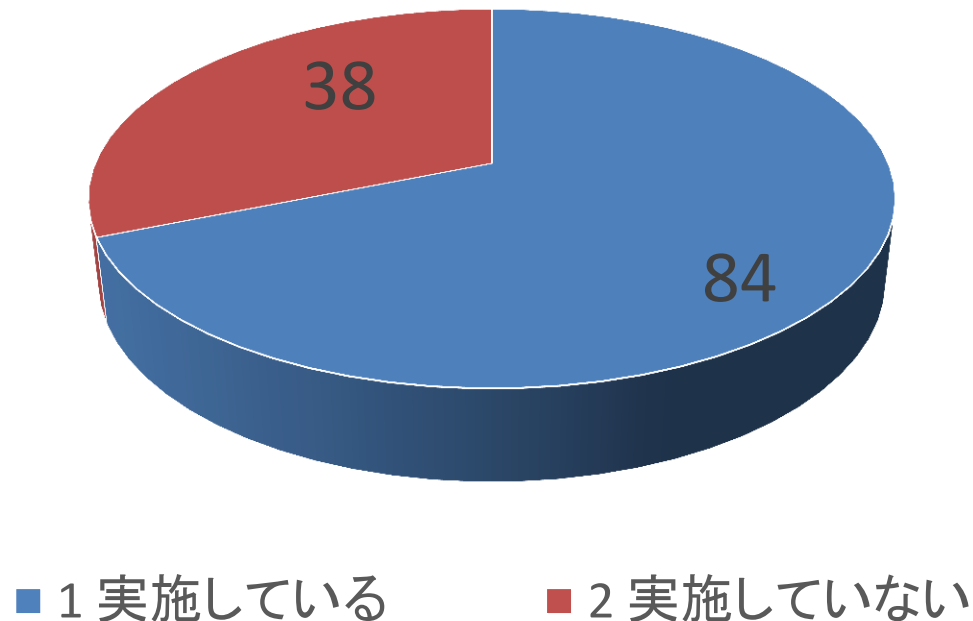
対象：障害者就業・生活支援センター

実施期間：2019年8月13日～24日

回収数：122センター

# 1.国等の機関において働く障害者の定着支援を実施していますか？

公務部門の支援の実施の有無



全国の障害者就業・生活支援センターの約7割が公的機関で働く障害者の支援を行っている。

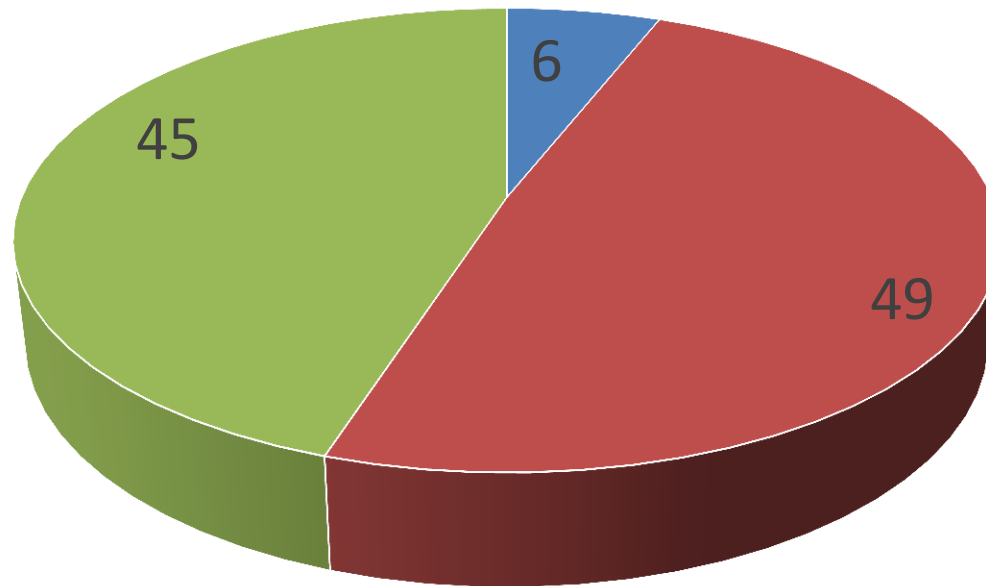
# 実施省庁一覽

国土交通省(10)、運輸局(2)、国税庁(8)  
稅務署(7)、財務省(4)、會計検査院(1)  
厚生労働省(3)、労働局(7)、法務省(4)  
検察庁(5)、税関(2)、防衛省(4)、農林水産省(3)  
經濟産業省(1)、気象庁(1)、環境省(1)  
人事院(1)、森林管理局(1)、北海道開発局(2)  
公安調査庁(1)、林野庁(1)、航空局(1)

他、各都道府県、教育委員会、自治体多数

## (2) 実施している支援は何に基づいていますか？

何に基づいて支援をしているか



■ (1) 有償契約 ■ (2) 生活支援事業 ■ (3) 独自で支援

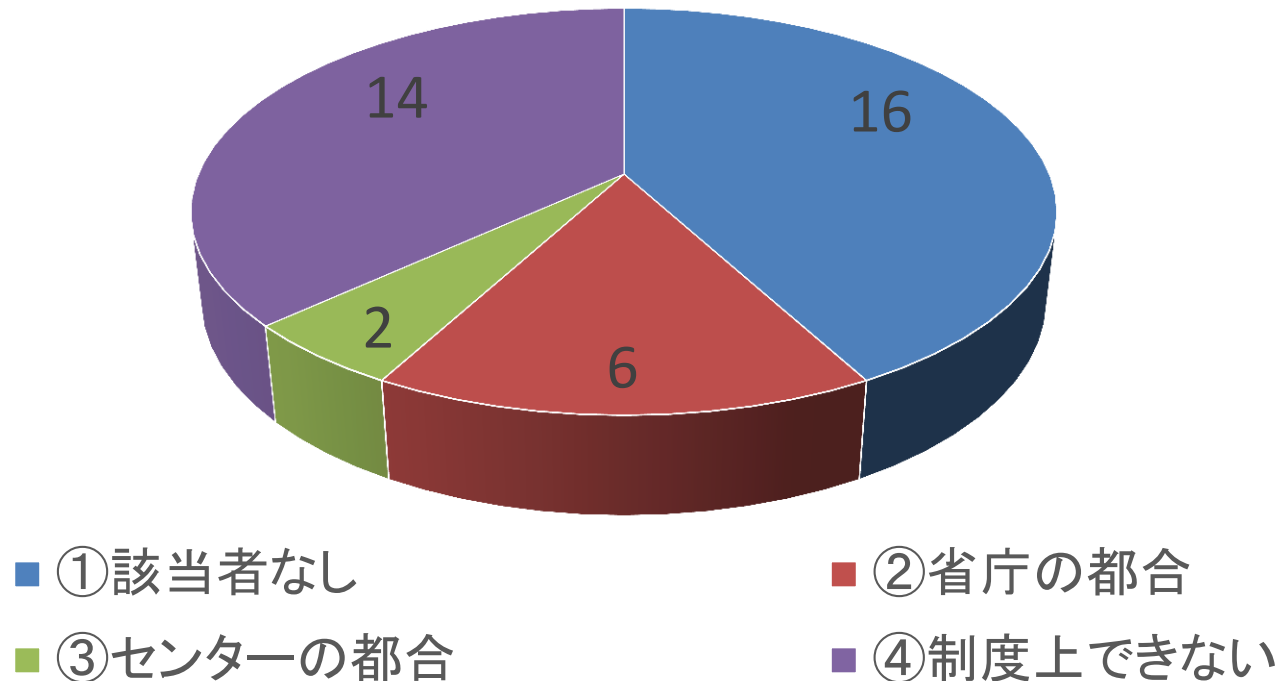
有償契約による支援の制度は手続きが煩雑で使いにくいことから、契約はしないものの従来からある生活支援事業やその他都道府県・自治体単独業や各センターの工夫などにより、制限がある中でも必要な支援を行っている。

# 具体的な支援の方法

- 定期的な職場訪問
- 終業後、来所による面談
- 電話、メール等による相談
- ケース会議の開催

# 1-2 実施していないセンターにお聞きします。

支援をしていない理由



支援を実施していないのは、ニーズがないというよりは制度上の欠陥や制約、あるいは省庁側で予算を確保できないなどの理由による部分が多い。

## 公務部門で働く障害者支援の現行制度の問題点や 望ましいあり方についての主な意見

- 有償契約について  
手続きが煩雑、事務の負担が大きい  
有償契約の制度について周知されていない
- ・支援者は誰でもいいというわけではなく、これまで築いてきた信頼関係をもとに引き続き支援ができる体制を希望する。
- ・非正規職員は雇用保険に加入し、保険料を支払っているのに、支援を受けることができないのは不合理である。
- ・就労支援ワーカーによる支援が難しいということであれば、生活支援ワーカーの増員を希望する。
- ・公務部門側の障害者雇用管理のスキルをもっと上げてもらいたい。
- ・1センターに1名以上の公務員定着支援担当を配置し、省庁、都道府県、自治体で雇用されている人の支援ができるよう希望する。
- ・働くことが困難とされる重度障害者の雇用に積極的に取り組んでもらいたい。